

## 2022年度大分県最低賃金の改正等に関する意見書

新型コロナウイルス感染症の収束がいまだ見通せない中、経済・社会・雇用情勢は依然として厳しい状況が続いている。感染症対策と経済成長の両立に必要なことは、雇用の確保を大前提に社会全体で雇用を維持・創出すると同時に、「底上げ」「底支え」による所得の向上と社会基盤を支える中小企業や有期・短時間等で働く労働者の「格差是正」の実現である。将来不安を払拭した上で個人消費を喚起し、内需を拡大させていくことが必要不可欠である。

また、新型コロナウイルス感染症拡大により、社会生活の基盤を支えるエッセンシャル・ワーカーが注目されることとなったが、多くのエッセンシャル・ワーカーの処遇は低位にあり、処遇改善の観点からも最低賃金の引上げの重要性が指摘されている。

最低賃金については、2010年、政府の雇用戦略対話（政労使）において、「できる限り早期に全国最低800円を確保し、景気状況に配慮しつつ、2020年までに全国平均1,000円を目指す」ことを合意しており、2022年6月7日に閣議決定された経済財政運営と改革の基本方針（骨太の方針）2022においても「できる限り早期に最低賃金の全国加重平均が1,000円以上となることを目指し、引上げに取り組む」としている。

こうした中で、大分県の最低賃金の822円は、全ての働く者のセーフティーネットとしては、依然として不十分と言わざるを得ない。さらに、深刻な人手不足の中での労働力人口の流出といった観点において、最低賃金の地域間格差が、都市部への労働力流出の一因になっているとも言われており、総合指数に見合った水準とすることが重要である。

あわせて最低賃金の引上げのためには、コロナ禍において特に大きな影響を受けている経営基盤が脆弱で雇用維持に不安を抱える中小企業・小規模事業者が、継続して事業を行い、雇用の維持・確保ができるよう、雇用調整助成金をはじめとする国の各種施策の拡充・強化や特例措置等の支援策の早急な対応が求められる。

よって、国会及び政府においては、大分県最低賃金のあるべき姿への引上げとコロナ禍における中小企業・小規模事業者支援のさらなる拡充を行うよう、下記の事項について要望する。

### 記

1. 雇用戦略対話を十分尊重し、最低賃金の引上げにより経済の自律的成長を実現すること
2. 設定する最低賃金は、総合指数に見合った水準とすることはもちろん、県内での労働力確保につながる地域間格差の是正を図ること。
3. 最低賃金を引き上げる環境を整備するため、中小企業・小規模事業者への影響の検証、各種支援制度の継続と実効ある対策を図ること。

以上、地方自治法第99条に基づき、意見書を提出する。

令和4年6月27日

大分市議会